



通信販売トラブル

～1回限りのつもりで試した商品が、実は「定期購入」が条件だった！？

なかなか減らない通販トラブル。市の消費生活センターにも相談電話が多く寄せられています。トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まずに、同センターへご相談ください。

事例 (30代男性の場合)

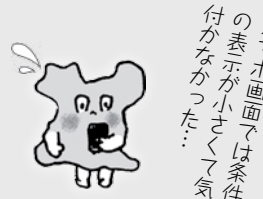
インターネットをしているときに興味のあるサプリメントの広告が表示され、お試し価格が500円と格安だったので申し込んだ。2回目は申し込んでいなかったのに、再び同じ商品が届いて通常価格を請求されたため、購入先へ連絡したところ「今回の契約は3回継続購入が条件となっている。解約は4回目以降分からはできないと応じられない」と解約を断られた。このような条件であれば購入をしていなかった。サイト内に定期購入の記載はなかったはず。

商品購入時に注意すべきポイント

□ 定期購入が条件になっていませんか？

トラブルの多い事業者の広告は「お試し価格〇〇円」という表示は強調されていますが、「定期購入が条件」といった

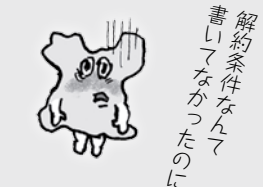
説明は注文画面と別のページに表示されていたり、小さい文字で書かれている場合があります。



□ 定期購入期間でも解約や交換・返品ができますか？

格安である初回価格のみを支払って解約しようとする「定期購入を条件に安くしている」と初回分を高額料金で請

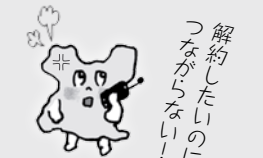
求されるケースも。その場合、解約などについての説明が広告上に無いことがほとんどです。



□ 解約や問い合わせの方法が複数ありますか？

解約するため事業者に電話をかけても、常に通話中でつながらず、そのためメールで連絡すると「電話でのみ解約を受け付け

ている」と対応してもらえないことも。また、契約先が海外の事業者のため「意思疎通ができない」というケースも報告されています。



通信販売にはクーリング・オフがありません！

返品と言えば思い浮かべる人も多い「クーリング・オフ（無条件解約）」。しかしクーリング・オフは、契約条件を冷静に理解できないまま契約する可能性がある「訪問販売」や「電話勧誘販売」などの場合に、一定期間内であれば無条件に契約を解除できるという制度。インターネットサ

イトやカタログなど、時間をかけて商品を検討し、確認した上で契約できる通信販売では、クーリング・オフ制度がないので注意が必要です。なお、通信販売による契約で、返品条件について広告に表示・記載が無い場合、商品が届いてから8日以内は、消費者が送料を負担すれば返品できます。

くらしとお金の安心合同相談会

【日時】9月9日(土)10時～16時

【場所】消費者信用生活協同組合
(南大通一、CFCビル2階)

【内容】借金や生活費不足、貸付制度など日常生活のお金の悩みの相談について、弁護士や専門の相談員が応じます。秘密は厳守します

【費用】無料【申し込み】同協同組合☎653-0001に電話予約

【主催】同協同組合と市、県社会福祉協議会、岩手弁護士会消費者問題対策委員会、NPO法人いわて生活者サポートセンター



はかりの検査

～本年度は北部ブロック

事業所や店舗などで取引や証明に使うはかりは、2年に1回、定期検査を受けることが義務付けられています。本年度の対象は北部ブロック。検査の日程は表のとおりです。手数料は、はかりの種類によって250円～3100円程度。家庭の体重計などは検査の対象外ですが、希望者には無料で検査します。詳しくは消費生活センター☎604-3301へどうぞ。



表 はかりの検査の日程

期日	時間	場所
9/20(水)	10時～12時	上米内地区振興センター(上米内字中居)
	13時半～15時半	市立図書館(高松一)
9/21(木)	10時～11時半	玉山地区公民館(日戸字鷹高)
	13時半～15時	薮川地区公民館(薮川字外山)
9/22(金)	10時～12時	玉山総合事務所(渋民字泉田)
	13時半～15時	好摩地区公民館(好摩字野中)
9/25(月)	10時～15時※	みたけ地区活動センター(みたけ四)
9/26(火)	10時～15時※	青山地区活動センター(青山三)
9/27(水)	10時～12時	緑が丘地区活動センター(黒石野二)
	13時半～15時半	松園地区活動センター(西松園二)
9/29(金)	10時～15時※	市計量検査所(愛宕町)
10/2(月)	10時～15時※	桜城小学校(大通三)
10/3(火)	10時～15時※	城西中学校(城西町)
10/4(水)	10時～12時	厨川老人福祉センター(前九三年)
	13時半～15時半	中央公民館(愛宕町)
10/5(木)	10時～12時	土淵地区活動センター(前湯四)
	13時半～15時半	上田中学校(上田二)

※12時～13時を除く



友好都市提携5周年を記念した表敬訪問の様子。比嘉愛未さん(中央)と島袋市長(右から4人目)

うるま市と絆を再確認 友好都市提携5周年記念の舞

友好都市である沖縄県うるま市の島袋俊夫市長や同市出身で友好大使の女優・比嘉愛未さん、琉球歌舞団「紅華風～KĀFŪ～」らが8月1日、来盛しました。谷藤市長は「中学生の派遣や特産物の共同開発などの交流を積み重ね、深い信頼関係が生まれた。今後とも、友好関係がさらに深まっていくことを期待する」と歓迎。一行は、同日に行われた盛岡さんさ踊りにも参加。花車に乗った比嘉さんは、沿道の歓声に笑顔で応え、時折、エイサーの太鼓の音に合わせ楽しそうに踊っていました。盛岡を舞台にした連続ドラマをきっかけに比嘉さんがつないだ絆。これからも交流は続いていきます。



力強く舞う
紅華風の皆さん

花車から手を振る
比嘉愛未さん



第1回



都市部に住んでいた人が地方に移住し、その地の魅力を発信しながら地域の活性化や定住・定着する人の増加に向けて取り組む地域おこし協力隊制度。本号から市の地域おこし協力隊員が、自身の活動状況や地域で発見した盛岡の魅力などについて語ります。

【問】企画調整課☎626-7534

見守りつなぐ 民生委員・児童委員

～100年間、このまちとともに～

VOL.5

民生委員・児童委員の活動は幅広く、子どもへの声掛けから高齢者の見守りまで。今回は、地域の人たちと協力して行っている居場所づくりや交流について紹介します。

【問】地域福祉課☎626-7509

◎津志田地区「たろっこサロン」

「たろっこ館」の愛称で親しまれている津志田老人福祉センター(津志田西二)で年8回行われている「たろっこサロン」。地域に住む70歳以上で配偶者のいない人が集まります。7月は七夕飾り作りや歌を楽しむ会を開催。中には「1年前から飾り作りを練習していたのよ」とサロンを心待ちにしている参加者も。保健推進員や同館の職員らと一緒に、地域の皆さんがいつまでも生き生きと暮らせることを目指し、心地よい交流の場づくりを進めています。



◎城南地区「世代間交流」

山王児童センター(山王町)では年2回、世代間交流が行われています。7月には、城南小に通う小学生と地域の人たちが、輪投げや小学生が手作りしたけん玉など昔ながらの遊びと一緒に楽しみ、年齢の垣根を越えて和やかに交流。その他、小学生が歌や劇を披露するなど毎回趣向を凝らして盛り上がります。高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中、世代を超えた交流の輪を広げていくことは、地域にとってとても意義のある取り組みとなっています。



医療保険適用 在宅マッサージ

ご病気や障害、高齢等により歩行通院が困難な方が対象になります。

**あん摩・マッサージ・指圧師の
国家資格保持者が施術します。**

医療保険療養費の申請をする場合、医師の同意書が必要です。
(書類は治療院にあります)

診療時間／月曜日～土曜日 9:00～18:00(日曜定休)

お気軽に
お電話ください。

レイス治療院
(盛岡となん整骨院)

盛岡市三本柳10地割17-53
TEL019-656-6776

北上市村崎野7丁目74-14
TEL0197-68-2342

岩手銀行
都南支店

●市役所
都南分庁舎

●交番

↑仙北
国道4号
花巻

●ホーム

レイス治療院

第11回 ウィズガス
おいしい&楽しいクッキングに親子で挑戦!!

**全国親子クッキング
コンテスト**

炎の調理で五感を
研ぎ澄ます

岩手の親子参加大募集!!

応募締切
2017年
9月20日(木)

ご応募いただいた方には **もれなく**
**クオカード(500円券)を
プレゼント!**

●応募資格／岩手県在住の親(保護者)と子(小学1～6年生)の2名1組(ただし、子1人に対し、1回の応募となります)

●応募方法／応募用紙に必要事項をご記入の上、右記住所の盛岡ガス「全国親子クッキングコンテスト係」までお送りください。

※応募用紙については、盛岡ガスのホームページからダウンロードが出来ます。

盛岡ガス
MORIOKA GAS

TEL.019-653-1241
〒020-0066盛岡市上田二丁目19-56
盛岡ガス株式会社
詳しくは「盛岡ガス」検索